

燃料費調整単価のお知らせ(離島供給約款)

平成 28 年 11 月 分
平成 28 年 12 月 分

低圧で電気をご使用になるお客さまの燃料費調整単価及びその算定諸元となる平均燃料価格は次のとおりです。

燃料費調整単価

区 分				平成28年11月分	平成28年12月分	単 価 差	
				(A)	(B)	(B) - (A)	
従量制供給	低 圧	従量電灯A・B・C、 低圧電力、深夜電力Bなど	1 kWh につき	2.64円	2.59円	0.05円	
定 額	定額電灯 公衆街路灯A 農事用電灯	電 灯	10Wまでの1灯につき	10.26円	10.05円	0.21円	
			10Wをこえ20Wまでの1灯につき	20.51円	20.09円	0.42円	
			20Wをこえ40Wまでの1灯につき	41.03円	40.20円	0.83円	
			40Wをこえ60Wまでの1灯につき	61.55円	60.31円	1.24円	
			60Wをこえ100Wまでの1灯につき	102.56円	100.50円	2.06円	
			100Wをこえる1灯につき100Wまでごとに	102.56円	100.50円	2.06円	
	小 型 機 器	50VAまでの1機器につき	30.63円	30.02円	0.61円		
		50VAをこえ100VAまでの1機器につき	61.28円	60.05円	1.23円		
		100VAをこえる1機器につき50VAまでごとに	30.63円	30.02円	0.61円		
	制	臨 時 電 灯 A (1日につき)	総容量が50VAまでの場合		0.83円	0.81円	0.02円
			総容量が50VAをこえ100VAまでの場合		1.65円	1.62円	0.03円
			総容量が100VAをこえ500VAまでの場合100VAまでごとに		1.65円	1.62円	0.03円
			総容量が500VAをこえ1kVAまでの場合		16.53円	16.20円	0.33円
総容量が1kVAをこえ3kVAまでの場合1kVAまでごとに			16.53円	16.20円	0.33円		
供	臨 時 電 力 (1日につき)	契約電力0.5kWまでの場合		8.69円	8.51円	0.18円	
		契約電力1kW以上5kWまでの1kWごとに		17.37円	17.02円	0.35円	
給	深 夜 電 力 A	1 契約につき		264.06円	258.78円	5.28円	
		契約電力0.5kW		4.34円	4.25円	0.09円	
	契約電力 1kW		8.69円	8.51円	0.18円		
	契約電力 2kW		17.37円	17.02円	0.35円		
	契約電力 3kW		26.06円	25.53円	0.53円		
	契約電力 4kW		34.74円	34.05円	0.69円		
	契約電力 5kW		43.43円	42.56円	0.87円		

平成28年11月分の燃料費調整単価は平成28年6月～平成28年8月の平均燃料価格により算出されます。
平成28年12月分の燃料費調整単価は平成28年7月～平成28年9月の平均燃料価格により算出されます。
燃料費調整単価及び燃料費調整額は毎月の検針のお知らせ票、請求書等でもお知らせします。
電気料金は、消費税等相当額を含む料金単価で計算します。

平均燃料価格

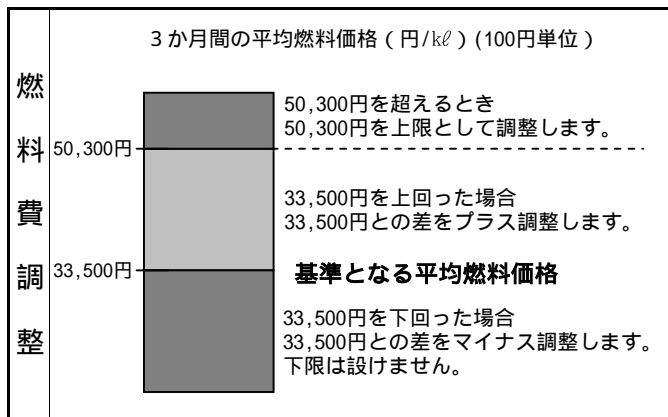
区 分	単 位	平成28年6月 }	平成28年7月 }	差 額
		平成28年8月 (A)	平成28年9月 (B)	
平均原油価格	1 kl あたり	30,425円	29,881円	544円
平均液化天然ガス価格	1 t あたり	34,122円	35,536円	1,414円
平均石炭価格	1 t あたり	7,191円	7,205円	14円
平均燃料価格	原油換算 1 klあたり	18,500円	18,800円	300円

平均燃料価格は3か月間の貿易統計実績によるものです。

基準となる平均燃料価格	原油換算 1 klあたり	33,500円
-------------	--------------	---------

燃料費調整制度の概要

火力燃料費（原油・液化天然ガス・石炭）の変動をできるかぎり迅速に電気料金に反映させるため、3か月間の平均燃料価格が33,500円/kℓから変動した場合に、その変動分に応じて電気料金を調整する制度です。



適用期間

平成28年12月分の燃料費調整単価は平成28年7月～平成28年9月の平均燃料価格により算出されます。各期間に対応する燃料費調整単価の適用月分は下表のとおりです。

燃料価格の実績をみる期間	燃料費調整単価の適用月分
平成28年6月～平成28年8月	平成28年11月分電気料金
平成28年7月～平成28年9月	平成28年12月分電気料金

燃料費調整単価等のお知らせ

当社配電事業所窓口に燃料費調整単価及び平均燃料価格を掲示するとともに、毎月検針のお知らせ票等で燃料費調整単価及び調整額をお知らせします。

電気料金の計算方法

（平成28年12月分）

$$\text{電気料金 (お支払い額)} = \text{基本料金 (税込)} + \text{電力量料金 (税込)} \pm \text{燃料費調整額 (税込)} + \text{口座振替割引額 (税込)} + \text{再エネ賦課金 (税込)}$$

*1 平均燃料価格が基準値から上昇したときは+、下落したときは-になります。

燃料費調整額（燃料費調整単価 × ご使用量）

燃料費調整額は、燃料費調整単価にご使用量を乗じたものです。燃料費調整単価は毎月見直しを行います。

燃料費調整単価（平成28年12月分）

$$\begin{aligned}
 &= \left[\frac{\text{平均燃料価格} - \text{基準値}}{1,000} \right] \times \frac{\text{基準単価}}{1,000} \\
 &= \frac{14,700 \text{円}}{1,000} \times \frac{0.176 \text{円 (低圧の場合)}}{1,000} = 2.59 \text{円}^* \text{ (消費税込)}
 \end{aligned}$$

* 基準単価：平均燃料価格が1,000円/kℓ変動した場合の電気料金単価への影響額

基準単価	低圧従量制供給の場合	0.176円/kWh
------	------------	------------

平均燃料価格 = A × + B × + C × （100円未満四捨五入）

- A：平均燃料価格算定期間における1kℓあたりの平均原油価格
 - B：平均燃料価格算定期間における1tあたりの平均液化天然ガス価格
 - C：平均燃料価格算定期間における1tあたりの平均石炭価格
- ：0.1490、は原油換算平均価格を算定するための換算係数（原油換算係数と熱量構成比によって算定される一定の値）
- ：0.2575
- ：0.7179

口座振替割引額

口座振替割引は、前月分の電気料金を1回目の振替日に振替えいただいた場合に、当月分の基本料金および電力量料金の合計から54.00円割引となります。従量電灯、時間帯別電灯（10時間型）、季特別電灯、ピークシフト電灯、高負荷率型電灯、低圧電力、低圧季特別電力、深夜電力、第2深夜電力、時間帯別電灯（8時間型）のお客さまが対象です。なお、口座振替のお支払手続をしていただくことで、ご加入となります。（口座振替日指定サービスをご利用のお客さまは対象外とさせていただきます）

平成28年12月分の電気料金計算例

(例)		基本料金		874.80円 (ア)	10アンペアあたり291.60円
		従量電灯B ご契約アンペア 30A ご使用量(キロワットアワー) 250kWh の場合	電力量料金	第1段階	17.19円 × 120kWh = 2,062.80円
第2段階	22.69円 × 130kWh = 2,949.70円			120kWh超過300kWhまでのご使用量に適用いたします。	
第3段階	25.63円 × 0kWh = 0.00円			300kWh超過分のご使用量に適用いたします。	
計	5,012.50円 (イ)				
燃料費調整額	-2.59円 × 250kWh = -647.500円 (ウ)		平成28年12月分の燃料費調整単価は-2.59円/kWhです。		
口座振替割引額	54.00円 (エ)				
小計	(ア) + (イ) + (ウ) - (エ) = 5,185円 (オ)		円未満は切り捨てます。		
再エネ賦課金	2.25円 × 250kWh = 562円 (カ)	円未満は切り捨てます。再エネ賦課金単価は2.25円/kWhです。			
電気料金(お支払い額)	(オ) + (カ) = 5,747円				

電気料金は、消費税等相当額を含む料金単価で計算します。